

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390400238		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家栄生		
所在地	愛知県名古屋市区西1丁目17-22		
自己評価作成日	令和5年11月28日	評価結果市町村受理日	令和6年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2390400238-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえてビル 2階		
訪問調査日	令和5年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大通りから少し入った静かな住宅地の中に事業所があり、1階には小規模多機能型居宅介護が併設されている。事業所の玄関前には屋根神様の小さな社があり、町内の守り神として役員の方たちや入居者が大切にお世話をしており、地域の方や入居者がお参りをし地域の人たちとの交流の場ともなっています。又「人を大事にする」を理念に掲げ、入居者の意思及び人格を尊重し常に入居者の立場に立ち一人ひとりに合わせた支援に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った町工場や住宅が点在する中に2階建ての事業所があり、1階は地域密着型の小規模多機能事業所、2階にグループホームがある。事業所の玄関横には氏神様の小さな社があり、町内の守り神として地域の人たちが大切にお世話をしたり、入居者も散歩がてら手を合わせる場ともなっている。小規模多機能事業所が併設されていることもあり地域との繋がりは深く、地域行事に小規模多機能事業所の利用者と共に参加したり、オープンカフェで友人や地域の方と触れ合い、旧交や交流を温める場となっている。祈願祭やお祭りなど地域の行事に参加したり、中学生の職場体験や高校生のインターンシップの受け入れやハンドセラピーやメイクセラピーなどのボランティアも順次受け入れ、地域と繋がりがながら楽しく暮らせるように努めている。楽しみな食レクに力を入れたり、日々のアクティビティに笑いを取り入れるよう努め、毎日楽しく笑顔で過ごせるように暮らしの工夫に心がけている。日々の散歩やドライブでの季節の花見や名所巡りなどで、心の安らぎを得るようにしている。居心地の良い落ち着いた雰囲気の居間で入居者は、ソファでくつろいだりテレビや新聞を見たり、談笑したりしてのんびり過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

己自部外	項目	自己評価	外部評価
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念(ビジョン)は事業所に掲示し、いつでも誰でも見られるようになっている。毎月のミーティングで理念について話し合い理解を深めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の理念(ビジョン)は事業所に掲示し、いつでも誰でも見られるようになっている。毎月のミーティングで理念について話し合い理解を深めている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会に加入し、地域の年間行事(祈願祭・初詣・豆まき・お祭り)に積極的に参加をし交流を深めている。日々の散歩や買い物で挨拶を交わし地域とのつながりを大切にしています。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内役員・民生委員の方等を通して地域の高齢者への支援を働きかけ、皆さんに気軽に立ち寄りいただき交流の場となるよう努めている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議は2か月に1回実施している。入室制限期間は併設の小規模多機能と書面開催をしている。制限の緩和後は、同法人3事業所と合同で各施設の入居者家族、町内会長、老人会会長、民生委員、地域包括支援センターの職員の参加を得て開催している。各事業所の運営状況や事故報告、活動内容の報告をし、参加者から意見や要望を聞いている。出された意見は必要に応じてその場で話し合ったり、職員間で協議したりして運営に反映させている。議事録は家族及びその他の委員に届けている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	市の担当者とは常に電話やFAX、メールでの連絡や情報の交換をしている。窓口には認定書類や申請書類の代行業務などで出向き、事業所の実情やサービスの取り組みなどを伝えたりして協力関係を築いている。エリアマネージャーと管理者が包括支援センターに向き情報交換をするなど関係を深めている。市主催の研修の紹介があれば積極的に参加している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	運営推進会議と同時に身体拘束委員会を開催している。会社のマニュアルを基に年1回の研修の中では「否定しないでまずは受け入れよう」のユマニチュードを取り入れ、入居者が穏やかに生活できることを願いながら、職員は拘束についての視点や内容を理解し、拘束が疑われる行為が無いよう職員間で認識の共有を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、事例に基づいて起こった原因を探り不適切な対応を防ぐための話し合いを重ね理解を深め、お互いに注意し合える関係性が保たれるよう努めている。
			会議や研修等で高齢者虐待防止関連法について学び虐待が見過ごされないよう注意を払っている。声かけなどにおいても指示的な言葉にならないよう、言葉の虐待防止に努めている。

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見人制度について学び必要な方には支援を行っている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	各種改定等の説明を行う際、十分な理解、納得をいただけるよう努めている。契約時には十分理解して頂けるよう努めている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からは日々の関わりの中から、家族からは面会時や行事、運営推進会議等機会あるごとに意見や要望を聞き、記録をして会議等で話し合い運営に反映している。	入居者からは日々の関わりの中から思いを聴いている。意見や要望などは、申し送りノートに記録して職員で情報を共有し運営に反映させている。家族からは面会時や行事、運営推進会議など機会ある毎に意見や要望を聴いたり電話や手紙等も利用しながら希望を聞き、必要に応じて会議等で話し合い運営に反映させている。また、入居者の様子を写真にコメントを添えたお便りを送ったり、行事の様子をブログで発信するなどして家族に安心感を届けている。意見箱は玄関に設置している。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中や申し送り時、ミーティング時に職員からの意見や提案を聞き、見直しや改善に向けて話し合い運営に反映させている。	職員からは日ごろの業務の中や申し送り時、毎月のミーティング等で意見や要望を聞き業務の改善や運営に役立っている。管理者は会社が実施する職員アンケートで意見や要望を把握し、年2回の自己評価を基に個人面談や会社独自の制度の「誰伸び制度」を通して、職員の良いところを見出し向上心アップに努めたり、一人ひとりを温かく見つめ、職員の可能性を信じ、個々の職員がやりがいを持てるよう職場環境を整えている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々がやりがいを持てるよう給与水準の引き上げやより良い職場環境・条件整備に努めている。会社独自の制度があり全職員がやりがいを持って働き続けられるよう職場整備に努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全体が均等に研修を受けられるように年間計画を立て働きながらトレーニングしていくことを進めている。資格取得に対し会社がバックアップし学びやすい環境を整えており職員の資格取得者が増えている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者と交流する機会を持ち相互訪問等を通して、お互いのより良いサービス向上に努めている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いや希望に耳を傾け、何か困っていることがないか、伝えることができない事なども考慮しながら安心していただけるような対応に努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時など初期において、家族等から困っていることや不安・要望等を聞きながら信頼関係の構築に努めている。家族の申し出をできるだけ具体的に聞きながら協力を得、関係づくりに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援を見極め、身体面・精神面等その時々状況に合わせた支援や他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、介護する、される立場にならないよう、ともに暮らしをする者同士の絆を大切にしている。		
	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に本人・家族の絆を大切にしながら共に本人を支えていけるよう努めている。家族の面会についても家族間の絆を大切にしたいよう支援している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者のこれまでの生活歴を把握し、本人や家族から情報を得て、本人が大切にしていた人や場所、物事が続けられるような支援に努めている。	入居者の今までの生活歴や馴染みの人や場所を把握し、本人や家族からの情報も加え、思い出の場所や事柄などが継続できる支援に努めている。家族と外出し実家の行事に参加したり、再開された神社のお祭りや併設の事業所のカフェに参加して馴染みの人との再会に喜びを感じている。日々の暮らしの中で、お手玉遊びや昭和の映像を懐かしんだり、絵手紙や趣味の塗り絵、日常の家事仕事などを通して今まで培ってきた経験を日常に生かすよう努力をしている。清洲城や名城公園の季節のお花見も計画している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立されないよう入居者同士の関わりをフォローし、支えあえるよう支援に努めている。リビングにあるソファに皆さんが集い、憩いの場所になっており支えあい楽しく過ごして頂けるよう支援に努めている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後においても必要に応じ、本人・家族からの相談を受け支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的には傾聴に努め、それぞれの入居者が一番リラックスできる入浴時や外出時などで、会話の中から希望や意向を把握するようにしている。	日常の入居者とのさりげない会話や表情などをケアの中から感じ取ったり入浴時や食後、就寝前など、気持ちのゆったりしている時に入居者一人ひとりに寄り添い、思いや意向の把握に努めている。思いの表出の少ない方は、身振りやうなづき、表情から把握したり家族や知人から話を聞いたりして、思いに寄り添う支援に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や暮らし方・思いや気持ちをくむなど、これまでの生活全体の把握に努め、本人の望まれる暮らしができるよう支援している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのペースを大切に、一日の心身の状態、有する能力等の把握に努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、身体状況の変化がなければ半年に1回の見直しを行っている。常時ミーティングで問題や課題について見直しを行い、必要があれば医師や看護師に意見を求めケアに活かしている。	日々の申し送りや毎月のカンファレンスで情報の収集と課題の進捗状況を確認している。6か月ごとに計画作成者がモニタリングを行い、同時に介護計画の見直しを行っている。全職員で目標を共有し、計画に沿って実施することに努め、本人や家族の意向や希望を聞いたり、必要に応じて医師や看護師の意見も取り入れて現状に即した介護計画を作成している。状態の変化に伴い、随時の見直しもやっている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録の充実に努め、職員間で情報の共有、気づきや工夫を申し送りながら、実践や介護計画の見直しに生かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせて対応、柔軟な対応に努めサービスの多機能化に取り組んでいる。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりが地域の中で、これまで培われてきたことなどを支えに、安全で豊かな暮らしを送れるよう支援している。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医か提携医の希望を聞いている。内科・歯科は月2回往診がある。訪問看護師とも連携をとり健康管理に努めている。	入居時に今までのかかりつけ医の継続か提携医かの希望を聞いている。現在は全員提携医に変更している。内科は月2回の往診に看護師が同行し入居者の状態を把握している。歯科は2週間に1回、訪問し希望者が受診している。眼科や皮膚科は提携医の紹介により往診で対応している。週1回訪問看護師により入居者の健康管理を行っている。他の専門医受診は家族の協力を得ながら通院し、受診結果は申し送り等で共有している。24時間体制で医師や看護師、関係医療機関の連携により、速やかで適切な医療が受けられるよう支援している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携し個々の利用者が適切な受信や看護を受けられるよう支援している。体調不良時には速やかにクリニックに相談し、医師や看護師の訪問があり治療を受けられている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーの提供をしている。また早期に退院できるよう、病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期についての説明と指針を明らかにしている。重度化する可能性がある場合には、早めに家族に報告をし、主治医、訪問看護師を交えて話し合いを重ね方針を確認し、可能な限り希望に添う看取りができるよう支援をしている。	入居時に、重度化した場合や終末期についての方針を明らかにし、事業所でできる事を詳しく説明して家族の同意を得ている。重度化する可能性や状況が変化した時は早めに入居者や家族、医師や看護師、職員等で話し合い、希望を再確認している。看取りの方針が決まれば、計画の見直しを行い、提携医の看護師と訪問看護師が連携し、職員と共にチームで支援できる態勢が整っている。看取りの経験もある中で、看取り後のエンゼルケアの勉強会や職員のメンタルケアなども含め看取りの研修に努めている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が応急手当や初期対応が身につけられるよう、学ぶ機会を設け入居者の急変や事故発生時の対応に努めている。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間の防災訓練計画を立て、業者の協力を得て年2回消防設備点検と機器点検を行い、昼間、夜間想定避難訓練を実施している。	年2回併設の事業所と合同で地震や火災など様々な災害を想定した避難訓練を昼間、夜間帯の職員体制で実施している。入居者の安全を第一にした避難誘導や、避難経路の確認、消火訓練などを実施している。問題点や課題は職員で話し合い改善に努めている。備蓄品は、水と食料など3日分と簡易トイレ、ヘルメット等を確保し、会社でリスト管理している。BCP計画も策定し随時見直しをしている。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「人生の先輩」を基本に、入居者一人ひとりのこれまでの生き方を尊重し、声掛けや目線に配慮した支援に心がけている。職員は日々の朝礼で特に雑になりがちな言葉使いに配慮し、「いつ誰が聞いても不快にならない言葉使い」をするよう確認し合い支援に努めている。	人生の先輩として、これまでの生き方を尊重し個々の生活スタイルを守り、誇りやプライバシーを損ねないよう配慮している。入居者に寄り添い、心を込めて会話をしたり誰が聞いても不快にならない言葉かけや対応に心がけている。呼び名は「さん付け」に統一し、失礼のないよう配慮している。職員は、接遇やマナーの研修をしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望に耳を傾け、毎日の生活の中で思い・希望が自己決定できるよう支援に努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの思いやペースを大切に、その日の過ごし方の希望をくみ取り希望にそって支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみや、その人らしい装いができるよう、思いを聞きながら整容・身支度の支度をしている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事が楽しみになるように季節の食材や入居者の好みを取り入れた献立をたて、味付けにも工夫している。事前準備や後片付けはその人の能力に合わせて職員と一緒にしている。	季節の旬の食材を利用した栄養バランスに配慮された献立で、食材業者より購入している。調理は事業所で毎食手作りをしている。調理のアレンジや味付けなど入居者の好みに合わせ変更することもある。準備や後片付けはその人の得意分野を生かし、職員と一緒に手際よく行っている。月1回の食レクのお弁当の日や鰻、地域の惣菜屋を利用したりBBQや流しそうめんをするなど思考を凝らした食事を提供している。併設の事業所と合同の誕生会では、その方の好きなメニューやケーキでお祝している。職員も同じ食事を摂り味付けや硬さなどのチェックをしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて、食事形態・食事量の確保、栄養バランスの配慮、糖尿病食の人について適切な支援に努めている。水分量については脱水・熱発等に注意を払い飲料の十分な摂取に努めている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持、疾病防止等から毎食後一人ひとりの状態に合わせて口腔ケアを実施している。適宜、訪問歯科医・歯科衛生士による指導を受けている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況は記録で確認し、その人の排泄パターンを把握したり、表情や行動から察知してトイレでの排泄ができるように支援している。排便についても記録を基に水分や運動など、一人ひとりのリズムに合わせた支援をしたり、便秘時には看護師や医師と相談して対応している。	排泄記録を参考に、排泄パターンを把握し、さりげない声掛けやタイミングを工夫してその人に合ったトイレ誘導を行っている。リハビリパンツや尿取りパッド等は個々に応じたものを使用し、自立に向けた支援とできる限りトイレで排泄に取り組んでいる。夜間も尿意を感じ自分でトイレに行くことを大切にし、見守りと誘導を行っている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄記録・申し送り等をもとに排便状況を確認し、個々に応じた予防と対応に努めている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は3日に1回を基本としているが、入居者の希望を入れたり、汚染等があるときは適宜入浴をしている。湯は一人ひとり入れ替え気持ちよく、ゆっくり入浴が楽しめるように支援している。	入浴は週に2回を目安にしているが、入居者の希望があれば適宜入浴支援をしている。お湯や足拭マットは衛生面を考慮して一人づつ取替え、好みの温度で入浴できる環境を整えている。また、各地の温泉の入浴剤を利用したり、季節のゆず湯やしょうぶ湯などを入浴を楽しんでいる。入浴を拒む方には、声かけを工夫したりタイミングを見計らい、気分転換を図り、気持ちよく入浴できるように支援をしている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活でのストレス・病気等によるストレスなど軽減できるよう、その時々に応じ休息できる環境を整えるなど配慮、夜間の安眠につながるよう支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は一人ひとりが使用している薬やその作用・用法・量について、理解・把握に努め、服薬支援・服薬確認・副作用の有無・症状の変化等注意を払っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や暮らし方・楽しみ・張り合い等を考慮しながら支援している。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日には、毎日入居者と散歩に出かけられるよう努めている。家族の協力を得て年末年始の外出や外泊、お盆のお墓参り、家族の方のお祝いなどに出かけることもある。	外出の規制も緩和され、お天気の良い日には体調にあわせて散歩に出掛けたり、金魚の世話やプランターの花や野菜の水やりなど外気に触れる機会を大切にした支援に努めている。買い物や外食などの支援は自粛しているが、家族の協力を得ながら外出や外泊、お墓参りや家族のお祝いに出掛けられるよう支援している。現在はドライブしたり、季節の花見に出掛けるなどその時々合わせた支援に努めている。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望に応じ、家族の意見も考慮しながら支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については本人・家族と話し合い希望に応じている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの天井は高く明るい雰囲気、食堂と居間がワンフロアとなっており、入居者の動きや気配が見渡せるようになっている。居間の壁面には入居者の得意な塗り絵など季節感のある作品を飾っている。	2階にグループホームがあり居間と食堂はワンフロアで天井は高く大きな窓からの採光を活かし、明るく風通しのよい開放感のある生活空間となっている。キッチンから入居者の様子や気配が一目でわかるような机の配置をしている。室内の乾燥や感染予防対策のため大型の加湿器や空気清浄機が設置されている。手作り作品を壁面にさりげなく飾り、居心地の良い落ち着いた雰囲気の居間で入居者は、ソファでくつろいだりテレビや新聞を見たり、談笑したりしてのんびり過ごしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は一人ひとりの尊厳を重視しながら、テーブル席の位置、ソファの位置など、体調(動作しやすいよう)や関係性等を考慮し支援している。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、使い慣れた筆筒やテーブル、加湿器などを持ち込み、好みのものを飾って安心して落ち着けるスペースを確保している。清潔保持と安全に配慮して心地よい生活空間作りに努めている。	居室には介護用ベットやエアコンが備え付けられ、使い慣れた筆筒やテレビ、加湿器など自宅で使用していたものを持ち込み安心できる環境づくりをしている。愛着のある手作り作品や家族の写真を飾ったりして自分らしく落ち着いて過ごせる居心地のよい部屋作りに努めている。整理整頓された居室は空気の入れ替えや清掃をして清潔を保持している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は常に周囲に危険物や障害になるものがないか等安全を確認し、また自立を尊重できるような環境作りに配慮している。		